主な議案

12月定例会（要約して掲載しています）

条例議案

■刈谷市子ども医療費支給条例の一部改正について

子ども医療費の支給の対象に高校生等の入院に係る医療費を加えます。

問　新たに子ども医療費の対象となる高校生等への支給方法は、どのようになるのか。

答　償還払いを予定しており、退院時に一旦、自己負担分をお支払いいただき、その後、市役所にて請求の手続きをしていただくことで、自己負担分を口座振り込みで支給する。

問　自己負担のない現物給付で実施する考えは。

答　入院に係る医療費は高額となることが多く、限度額を超えた分は高額医療費として保険者から支給される。そのため、現物給付では自己負担分を本市が負担していることから、支給される高額医療費を受給者や保険者から本市に返還する手続きを行っていただく必要があり、負担をかけることになる。そのため、手続きが簡素な償還払い方式での給付を行うものである。

入院に係る子ども医療費の支給対象者を高校生等まで拡大

■刈谷市郷土資料館条例の一部改正について

郷土資料館の管理運営を指定管理から市直営に変更します。

問　郷土資料館の管理運営方法等を指定管理から市直営に変更する理由は。

答　郷土資料館は、平成17年度から指定管理者制度を導入してきたが、昨年度、歴史博物館が開館したことに伴い、歴史博物館と同じく、歴史や文化財を扱う施設である郷土資料館についても、両施設の一体的でより効果的な施設運営のため、運営形態を市直営に変更するものである。

問　郷土資料館を指定管理から市直営に変更することによるメリットは。

答　組織の命令系統が一本化されることにより、緊密で効果的な両施設の連携が見込めること、また、市直営への変更により、市職員である学芸員の配置も可能となることから、学芸員の専門知識をいかした企画展示やイベントの開催、また郷土に関する資料の収集や調査研究の一層の推進が期待できることである。

■その他、人事院勧告に鑑み、市議会議員及び特別職に属する職員の期末手当の支給率を引き上げる条例改正について、昨今の厳しい社会情勢を考えると、市民の理解を得ることは、非常に難しいと感じているため反対との意見がありましたが、いずれも原案のとおり可決されました。

単行議案

■建物等の買入れに係る事項の変更について

観光案内所等として利用するための建物等の買入れについて、買入れの目的、建物等の用途を観光案内所から地域交流施設に変更します。

問　ＪＲ刈谷駅の改札前に新設される「地域交流拠点施設」と刈谷駅北口に整備する「地域交流施設」の違いは。

答　地域交流拠点施設、地域交流施設ともに、まちの新たなにぎわいの創出に寄与する施設として運用していきたいと考えている。地域交流拠点施設は、本市の様々な情報発信を行う施設として、地域交流施設は、まちのにぎわい創出のきっかけとして人が集い、出会い、交流し、滞在できる施設としての運用を検討している。

問　観光案内所の機能はどうなるのか。

答　これまでの観光案内所の機能は産業振興センターで引き続き行う。これに加え、観光等の情報発信機能については、地域交流拠点施設との連携を図りながら効果的な運営を行えるよう、今後関係部署等で協議していく予定である。

刈谷駅前観光案内所
（産業振興センター１階）

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

12月19日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長より報告を受け、20日の本会議において原案のとおり可決されました。

補正する額（一般会計）

１億５，３５７万７千円

補正後の予算総額（一般会計）

５８８億２，６５８万２千円

補正後の予算総額（全会計）

９３１億７，４１７万８千円

【主な事業】

使用済み紙おむつの保護者による持ち帰りをやめ、保育園で回収します。

使用済み紙おむつを園で回収し、保護者の負担を軽減

問　保育園で回収をすることになった経緯は。

答　保護者からの回収の要望が年々増えていることや、近隣の自治体でも使用済み紙おむつを園で回収する方針に転換している状況があることなどから、来年度より、使用済み紙おむつの回収を実施していくこととした。なお、保護者の要望があれば、個別に使用済み紙おむつを持ち帰ることができるよう対応する。

問　１日のおむつ替えの対応回数はどのくらいあるのか。また、保育士への影響は。

答　１日の子どもの１人当たりのおむつ替えの対応回数は、概ね５～６回であり、現在は、使用済み紙おむつを個々にふた付きのバケツに入れて管理を行っている。今後は、各園において一括で処理する場合、個々のバケツに分けて保管する手間が省けるなど、管理面において保育士の負担が軽減されると考えている。

産業振興センターのエレベーター３基の改修工事を行います。

問　改修の基準はなにか。また、改修工事はどのように進められるのか。

答　エレベーターの改修は、本市の公共施設維持保全計画に基づき、施設の利用開始後25年を目安としている。具体的な内容としては、エレベーターを構成する全ての設備、機器類を撤去し、新しい製品に交換するとともに、建築基準法の改正に対応する設備等を設置することでエレベーターを更新する。

問　改修工事における利用者への影響、周知方法はどのようか。また、完了予定はいつか。

答　本館正面２基の工事が重ならないよう１基ずつ施工し、搬入用のエレベーターを利用することで利用者への影響は抑えられるものと考える。利用者には施設改修のスケジュールが決まり次第、公共施設予約案内システム等で周知を図る。また、工事の完了は令和３年２月を予定している。

※市民の方等から貴重なご寄附をいただきました。補正予算に計上し活用させていただきます。

・心身障害者福祉事業費寄附金　57万７千円
・成人保健事業費寄附金　55万６千円
・公園事業費寄附金　５００万円

■副市長の選任について

前任者が令和２年１月24日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。（任期４年）

鈴木（すずき）　克幸（かつゆき）　氏
前市企画財政部長
（高松町）

■人権擁護委員の候補者の推薦について

令和２年３月31日で任期満了となるので、再び推薦することに異議ない旨、答申しました。（任期３年）

木村（きむら）　光子（みつこ）　氏
（２期目）
末広町

人権擁護委員とは・・・
国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣より委嘱されています。市長は議会の意見を聞き、法務大臣に推薦します。

議決結果一覧表

（※）…賛否が分かれたもの

異議ない旨答申

・人権擁護委員の候補者の推薦について

【企画総務委員会関係・４議案】　すべて可決
・刈谷市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について（※）
・特別職に属する職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について（※）
・職員の給与に関する条例の一部改正について

【福祉産業委員会関係・８議案】　すべて可決
・刈谷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
・指定管理者の指定について（刈谷市立くすのき園、刈谷市立すぎな作業所、刈谷市心身障害者福祉会館、老人デイサービスセンターひまわり、刈谷市養護老人ホーム及び高齢者交流プラザ）
・指定管理者の指定について（身体障害者デイサービスセンターたんぽぽ）
・刈谷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
・指定管理者の指定について（刈谷市一ツ木福祉センター）
・指定管理者の指定について（刈谷市生きがいセンター）
・刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
・刈谷市子ども医療費支給条例の一部改正について
・指定管理者の指定について（刈谷市産業振興センター）

【建設委員会関係・４議案】　すべて可決
・指定管理者の指定について（刈谷市公共駐車場）
・市道路線の変更について
・刈谷市手数料条例の一部改正について
・建物等の買入れに係る事項の変更について

【市民文教委員会関係・４議案】　すべて可決
・指定管理者の指定について（刈谷市青山斎園）
・刈谷市郷土資料館条例の一部改正について
・指定管理者の指定について（刈谷市交通児童遊園）
・指定管理者の指定について（コミュニティ施設）

【令和元年度補正予算関係・７議案】　すべて可決
・刈谷市一般会計補正予算（第３号）
・刈谷市刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）
・刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）
・刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
・刈谷市介護保険特別会計補正予算（第３号）
・刈谷市水道事業会計補正予算（第２号）
・刈谷市下水道事業会計補正予算（第２号）

【請願・８件】　すべて不採択
・介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願（※）
・介護施設の人員配置基準の引き上げのために、国に対し意見書の提出を求める請願（※）
・介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願（※）
・安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める請願（※）
・看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願（※）
・「お城」よりもくらし・福祉の充実を求める請願（※）
・子どもたちの豊かな育ちを保障する制度の充実・拡充を求める請願（※）
・子どものインフルエンザワクチン接種の助成を求める請願（※）

【追加上程・１議案】　同意
・副市長の選任について

12月定例会提出議案の賛否

賛否が分かれたものについて掲載します。（○：賛成　×：反対）

議案名及び議決結果 ＼ 会派名及び議員名		自民クラブ								市民クラブ					公明クラブ			清風クラブ			無所属議員の会		日本共産党議員団		にじいろの会	無所属		議長	副議長
		加藤 幹樹	揚張 慎一	葛原 祐季	近藤 澄男	渡邊 妙美	鈴木 正人	清水 俊安	外山 鉱一	深谷 英貴	中嶋 祥元	佐原 充恭	伊藤 幸弘	黒川 智明	鈴木 浩二	谷口 睦生	松永 寿	白土美恵子	上田 昌哉	新海 真規	星野 雅春	鈴木 絹男	蜂須賀信明	牛田 清博	山本シモ子	城内 志津	稲垣 雅弘	山崎 高晴	加藤 廣行
刈谷市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	議長のため、採決に加わらない	○
特別職に属する職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○		○
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×		×
介護施設の人員配置基準の引き上げのために、国に対し意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×		×
介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×		×
安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×		×
看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×		×
「お城」よりもくらし・福祉の充実を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×		×
子どもたちの豊かな育ちを保障する制度の充実・拡充を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×		×
子どものインフルエンザワクチン接種の助成を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×		×

議会トピックス

■中学３年生が議会を体験

本市の中学３年生が「地方自治制度学習」として、本市議会を訪れました。

生徒は、議場において、議員席や理事者席に座り、議会の仕組みを学びました。次に、図書館の新設条例を題材にして、実際に議案が議決されるまでの流れを体験しました。市長役による議案説明の後、市民文教委員会を想定しグループに分かれ、その賛否の議論を行いました。

討論では、新しく図書館ができることで、周辺地域の高齢者や子どもが外出する機会が増え、健康につながるので賛成との意見や、インターネットが普及している現代では、電子書籍を利用している人も増えているため、図書館の建設費用を医療や子育てのために活用するべきであるので反対との意見など、様々な視点から意見が出され、議員さながらの白熱した議論が展開されました。グループの意見を発表する「委員長報告」の後、議長役による「採決」を行い、議案の賛否を決定しました。

【生徒の感想】

・市議会が、市民のために時間をかけて会議をし、慎重に条例やお金の使い道を決めていることを知ることができた。色々な職業の議員がいることで、様々な立場から意見が取り入れられてよいと思った。

・傍聴席があることに驚き、議会は自分たちにとって意外と身近なものであることがわかった。議会は誰でも見に行くことができるので、大人になって時間ができたら一度は見てみたいし、選挙にも積極的に参加するようにしたい。

・18歳になったら、自分の一票で市の方針が変わるという覚悟を持って、一票を大切に投票したい。